

島根県公立小中学校  
事務職員研究会

会長：林 由里  
(松江市立美保関中学校)

編集：広 報 部

VOL.41 2011.3.3(雑祭号)

発行責任者 川本中学校 福井義信

島事研ホームページ

<http://www.ch-net.com/~kenjiken/>



【目次】

- ┆今年度を振り返って(副会長)
- ┆事務グループ活動(松江市の取組み)  
小中一貫教育によせて
- ┆学校事務セミナーの感想
- ┆人権コーナー
- ┆県外研修に参加して
- ┆島事研アクションプラン
- ┆事務歳時記
- ┆実務コーナー
- ┆まんが「フーちゃん」
- ┆編集後記



今年度を振り返って ～島事研ビジョン活動計画1年目～

副会長 松 林 智 照

発足41年目となった今年度、島事研は昨年度策定した「島事研ビジョン」「第四次研究中期計画」を実践・実行していく年としてスタートしました。そして今年度の重点に「教育課程」と「学校財務」を掲げ、活動をこの二つの重点事項に関連付けながら行ってきました。

1 学校事務の研究

第四次研究中期計画推進のため、まず研究部を中心に研究目標の共通理解と共有化を図るべく、各地区での説明会や情報提供等を行いました。そして、研究テーマである“新しい学校事務”を、「教育課程を理解し、学校運営組織のニーズは何なのか問題意識を持って見たり考えたりしながら、学校事務の専門的職務である財務と情報の知識を学校運営の中に役立てる働き」と捉え、そのための計画・実践を通して研究を進めています。

会員の皆様には目標達成の取組指標に基づく取組目標設定シートや、年度末にはその実践による成果と課題シートの提出にご協力をいただきありがとうございました。研究の次のステップへと繋げていきたいと思っています。

2 事務職員の研修の充実

学校財務を中心に学校事務全般をマネジメントできる事務職員の育成を目指すというビジョンのもと、第41回研究大会と第7回セミナーを開催しました。

研究大会では、いよいよ来年度に迫ってきた全事研鳥取大会分科会の中間発表を研究委員会が行いました。テーマについて深く考える時間を共有することができ、研究委員のみならず会員一人一人の、そして島根県全体の学校事務研究の一助になるものと期待を抱かせる発表となりました。講演も分かりやすく、新しい学校事務を考える手がかりとなるとても充実したものでした。それだけに参加者数がやや少なかったのは残念な気がしました。

第7回セミナーは、今年度島根県が主管を務める中国地区事務研究大会と併せて出雲市で開催しました。時間の制約もあり十分な協議や交流はできませんでしたが、他県の活動の一端に触れ、視野を広げるとともに良い刺激を受けることができました。

3 目標達成に必要な諸条件の整備

島事研では会員の意識向上のためのアクションプランの発信を昨年度に引き続いて行いました。教育課程に関わる一つの方法として、「授業を観に行こう!」「学校財務ウィークに何か取組みを!」というものです。それぞれの取組みについてのアンケート調査では、昨年を上回る実践の結果が出ています。

このように島事研では、“事務研は「居場所」であるとともに「行き場所」を指し示すことができこそ活性化される”ということを常に意識しながら、実践に繋がる研究会の活動を今後も進めていきたいと思っています。



# 松江市の事務グループ活動

## ～小中一貫教育の本格的実施の中で～

松江市では、今年度から本格的に小中一貫教育が実施され、小中一貫教育推進と効率的・効果的な学校運営の推進のため、事務グループ活動の充実を図る方針で、6月に「松江市立小・中学校運営推進協議会（事務部）」が設置され、事務グループ組織運営要綱も制定された。



運営推進協議会は、教育長を会長とし、校長会代表2名・教頭会代表2名・事務職員代表2名・事務局の教育委員会担当者で構成される。

- 第1回の運営推進協議会
- 事務グループの現状と課題について検討
  - 今年度の重点的取組について
    - ・ 事務職員の研修の充実
    - ・ 管理職、教職員、事務職員の協体制作り
    - ・ 就学援助、集金方法、情報の共有
- 今後は、校長会・教頭会を通じて、事務グループの活動に関する現状と課題を周知、協力することを確認した。

- 今年度の取組
- 「就学援助」について
    - 教育委員会との話し合い、全体研修会
  - リーダー会「視察研修」
    - 県内（奥出雲町、雲南市）
    - 県外（枚方市、守口市）
  - 管理職・事務職合同研修会
    - 講師：宮崎県五ヶ瀬町教育長 日渡 円 様
    - 演題「新しい時代の学校管理運営組織のあり方」

各事務グループの活動もやっと軌道に乗り、少しずつではあるが進みつつある。

9月に、各事務グループの活動計画を提出し、半年間だけの取組みではあるが3月には年間活動報告書を作成し、提出することになっている。小中一貫教育における我々事務職員の役割も、それぞれ中学校区で模索中である。校区ごとの特色を生かした取組みも必要である。

今年度の視察研修や管理職との合同研修会を基に、松江市全体のグループ活動の方向性についてもこれから考えなければならない。



松江市の取組みは、始まったばかりである。校長会・教頭会・教育委員会との強い連携を図りながら、グループ活動を通して学校運営や地域教育に積極的に参画していきたいと考えている。

### 新規採用者の声

初めての一年は、日々OS(OS)と向き合うのが忙しかったけれど、日々の業務の中で、自分たちの役割を少しずつ果たせていると感じています。

この一年間は受動的な活動しかありませんでしたが、次年度以降は何らかの研究テーマを設定して、互いに学びあえる機会を支援する「ため、自分には何の比率なのかを考えたうえで、主体的に活動していきたいです。」（本庄小 担任 本庄 裕美）

新規採用でしたので、仕事の仕組みや流れがわからなかったけれど、一人一人がそれぞれの役割をしっかりと果たしていると感じています。しかも、事務グループの支援のおかげで、本校での勤務が終わった後、本校へ立ち帰って仕事を教えてくれたり、グループ会議の際に様々な有益な情報を提供して頂いたり、採用されて間もな私にとって、「このような組織は初めてありたいです。」

二年目は、先輩の方々の取組みも参考にしながら、自分たちの役割をしっかりと果たしていきたいです。

（玉置小 事務職員 伊藤 裕美）

## 教育委員会の声

松江市教育委員会  
理事 友森 勉

子どもたちの未来のために、温もりのある地域社会を取り戻すために願いを込めて松江市の小中一貫教育が平成22年4月から全15中学校区で本格的に始まった。

全国で熱心に小中一貫教育に取り組んでいるのは、人口減少、少子高齢化、産業の衰退などで活力を失った中山間地や離島の自治体も多い。

東京三鷹市は、高い意識を持つ市民のネットワークと地域コミュニティが公教育を支えており、大都会における人と人の繋がり構築とそれによる人づくり（学校教育）をされている。いづこの自治体も地方自治の根幹としての自立した地域の経営・運営を行うための人づくり、地域のネットワークづくり、コミュニティの構築若しくは再構築が目的といってもよい。

松江市の小中一貫教育は、呉市、三鷹市などを参考に準備を進めてきた。事務職員の皆さんが松江市に紹介された京都産業大学の西川教授のご指導もあり、小中学校間、関係小学校間の教師・児童・生徒の一体化や9年間を見通した教科指導の充実は一気に進んだ。一方、各中学校区の地域の有識者の皆さんからなる地域推進協議会を中心とした地域による学校経営・学校支援の体制は、これから拡大拡充深化させなければならない。そして、小中一貫教育を支える基礎的な分野としての学校事務がある。中学校区ごとに「学園」をつくり、学園傘下の小中学校をオンラインで結ぶことにしている。学校財務の各校並びに学園としての予算編成・執行、児童生徒の個人情報、備品消耗品管理、文書管理、新型インフルエンザ対策、防犯安全などの危機管理等、あらゆる情報が行き交う。特に、小中一貫教育は「ヒト」「コト」の交流と情報が生命線であり、この情報の管理を統合的に行えるのは学校事務職員の皆さんである。また、郷土教育を進めていくためには、学園ごと学校ごとに特色ある取り組みをしていく必要があり、他の事項でも学園の特色を出していくので、今までどちらかといえば行政依存型学校経営から自律型の学校経営に移っていく。自律型学校経営になればなるほど校長の経営手腕が問われると同時に、経営の基盤である事務職員の皆さんにいかに活躍してもらうかということがますます重要になる。

子どもたちの未来のため、小中一貫教育をさらに進化させなければならない。そのために小中一貫教育を支える事務職員の皆さんの奮闘に期待し、躍進されることを願っている。



# 小中一貫教育によせて



## 管理職の声

松江市立本庄中学校  
校長 池田 昭夫

松江市では、幼児期から義務教育9年間を見通し、一貫した教育の構築を『たての一貫教育（縦のつながり）』、地域の教育力を活かし学校・家庭・地域が協働した教育の創造を『よこの一貫教育（横のつながり）』とする「小中一貫教育」が本年度から本格実施となり、市内15の全中学校区において推し進められています。

一方、「小中一貫教育」本格実施に併せて、6月には事務職員の学校運営への積極的参画、小中一貫教育推進・教育力向上への寄与等を目的として「松江市小・中学校運営推進協議会（事務部）」が立ち上がりました。市内10事務グループに分かれ、事務グループを基盤にした新たな体制での活動が始まり、各グループともに事務リーダーを中心に積極的な取り組みがなされています。

私は、「事務グループ活動」の充実には、まずは校長のリーダーシップ、そして事務職員の意識改革こそが、その鍵を握っていると考えます。

学校現場の視点からすれば、今後に向けて①管理職の研修と管理職間の情報交換の充実及び教員への趣旨等の周知の在り方 ②小中一貫教育推進組織への事務部の位置づけ ③事務グループ(10グループ)と中学校区(15校区)との関連性 ④事務職員の学校運営参画に係る校内校務分掌への位置づけ ⑤「教員が子どもと向き合う時間の確保」のための具体的な教育事務支援の在り方⑥学校現場・事務グループとタイアップした事務職員のスキルアップ研修の在り方 等々、検討課題や再点検すべき点がいろいろと考えられます。

何れにしましても、松江市では平成22年度から新体制での事務グループ活動がスタートしました。小中一貫教育を推進し特色ある学校づくりに向けて、今後とも管理職・指導部門・事務部門がしっかりとトライアングルで連携し、自主的・自律的な学校運営を図ってまいりたいと考えております。

平成22年度中国地区公立小中学校事務研究大会  
第7回 島根県学校事務セミナー

参加者の感想

2011.2.2開催  
ウェルシティ出雲

シンポジウム(各県代表)

- ・全事研大会分科会発表概要、各県活動方針、ビジョン等報告
- ・学校財務運営能力の向上のための取組みについて
- 講演(兵庫教育大学教授 浅野良一氏)  
「組織マネジメントから考える学校事務～学校経営への貢献と自己革新～」

シンポジウムでは、他県でも共通する課題を抱え、それぞれ工夫しながら対応している状況聞き大変参考になりました。また、浅野先生の熱意あふれる講演では、自分が仕事を通してどう貢献できるのか、そのために自分をどう高めていけばいいのか、改めて考えるきっかけをいただきました。これからの学校組織の充実に向けて考えることができた実り多い一日でした。(県義務教育課 安達清心)

今年は、県内の具体的な事務職員像や方向性が見える有意義なセミナーでした。「事務」という狭い範囲ではなく、それを含む組織の役割を各々の立場で見直す時期にきていると感じました。これらの課題解決の糸口として「組織マネジメント」もあると思います。これを具体的に現場に還元していくことが大切です。そのエネルギーは、今回のようなセミナーに参加することで充填できます。一人の力では難しいといいますが、個々の頑張りではなくして、組織マネジメントの一翼をになうことはできないと思います。(波佐小 野田美和子)

シンポジウムは、各県の様子がわかりとてもよかったですと思いました。また来年の鳥取大会の分科会発表の概要がわかり、参加してとても得をした気持ちになりました。また講演は、視野を広げて啓発するという言葉どおりでした。このセミナーで感じたことや学んだことをどれだけ学校現場で実践をするのが課題だと思いました。(松江管内 Hさん)

島根県をはじめ中国支部5県が抱える課題が愛媛県と同じだと感じました。鳥取大会の分科会発表概要を聞き、どの県の提案内容も興味深いものでした。今回のセミナーの内容を持ち帰り、事務職員として学校のために何ができるか考えたり振り返ったりするいい機会となりました。(愛媛県 土居小 石川暁子, 興居島小 佐伯景子)

人権コーナー

「誰のためだけ??？」

吉田中学校 岡田 由美

私が我が子を叱る場面を見て、よく夫に言われることがある。

「自分のために、子どもを怒っているようにしか見えないよ。」

あれあれ??

自分では子どものために叱っているつもりだったのに!!いつの間にか、自分自身の腹立たしさを解消するために『イライラ』『ガミガミ』怒鳴り散らしているだけになっていたらしい。確かに最初は「子どものため」の行動だったのに、いつの間にか自分のための行動にすりかわっている。そして、そのことに自分では気づかず「子どものため」だと勘違いし続けたまま行動している自分。

「誰かのため」を思っている行動を貫くこと。簡単に言うけれど、すごく難しいことだとつくづく思う。もちろん最初はそのつもりでスタートする。でも感情や時間が邪魔をして、だんだんと何のために、誰のためにやっているのか定まらない。「あやくちゃのない」行動や言動になっていることがある。でも自分の頭の中では「誰かのため」のつもり・・・その勘違いや思い込みが怖い!!!相手にとってはただの迷惑や押しつけ。

学校でも「学校のために」「児童・生徒のために」と思って仕事をしている・・・つもりだ。でも、本当にそれらのためになっているのか?自分の思い込みではないか?

常に自分の行動や言動を見つめ直す心の余裕や謙虚さを持っていたいと思う。

※ あやくちゃのない・・・此方では「あやくちゃのない」ではなく「あやくちゃのない」といいます







## 第42回関東地区学校事務研究大会に参加して

(平成23年1月27～28日 inさいたま市) 大和中学校 木戸清治

まず、全国からおよそ1,300人が参加する中、島根県からは、6人も参加されていたことにびっくりしました。

今回、強く印象を受けたのは、2日目の分科会での長野県の発表でした。

長野県では信濃教育を根底に、管理職と教職員が実践を語り合う素地がありました。そこで、地教委・管理職・教職員・子ども・保護者・地域から期待される役割を探ることで、学校内外の教育活動を「つなぐ」ということがとても重要であり、求められていることであるということがわかったそうです。教育活動を「つなぐ」ための口は、話し合い(連携)をすることによって、まずは勤務校の教職員として共通の土俵に立つところからスタートします。そうすることで、事務職員が学校運営組織に参画し、定期的業務だけでなく創造的業務に携わることで教育活動を「つなぐ」という実践の発表でした。ただ、会をもち連携する＝「つなぐ」という発想でなく、同じ土俵の上に立ち、学校における課題解決に向けて、役割と期待を持ち、語り合う・話し合うという発想、そうした意識を持つということでした。「ここだけやればよい」「やらされている」という意識を払拭し、「何をすべきか・何ができるか・何をしたいのか」という当事者意識を持つこと、そして管理職から「何をしてもらいたいのか」ということを提示してもらうことも大事だと言われました。

この研修では、さまざまな学びの環境の中で創造的な事務を担うことが私たちの職の真髄だということを強く実感しました。未来はいろんな当事者がかわります。決して「私」「学校事務職員」などの個人をみの未来ではありません。私たちの未来へのかかわりとして「自分自身が学び続ける存在となり、学びのスタイルをデザインし、言語化すること」、そして子どもたち・地域・私たち(大人)の未来のため、私たちから「つなぐ」を実践していきたいと思えます。

## 島事研のアクションプラン

島事研では少し意識を変えていくために昨年度より二つのアクションを呼びかけています。会員の皆さんの取組みはどうでしょうか。

### 2/2 島事研セミナー参加者のアンケートより…

#### 授業を観に行こう

- ① 今年度授業を観に行った 36 観に行っていない 56
- ② 今後授業を観に行くつもり 21 観に行かない 35
- ③ 通常の授業を観た 6 授業公開日に観た 19 研究授業を観た 19
- ④ 授業を観る必要はない 2 照れくさい 16 留守番 10



#### 財務ウイークに取り組もう



- ① 財務ウイークを知っている 80 知らない 10
- ② 財務ウイークの取組みを行った 45 行っていない 48
- ③ 中間決算を職員に説明 30 行事ごとの支出会計内容を調査 13 全ての会計の洗出 7 購入備品の情報を知らせた 18 徴収金の一覧作成 4 学校のフルコストを調べ発信した 4
- ④ 忙しくて取組みできなかった 25 どうしてもいからなかった 17 取組みを知らなかった 6 する必要はない 1

普段から行っている内容ですが、意識するという点では大切なことだと思います。

これを機に継続して行っていきたい。教職員の市費や備品に関する意識を高めたい。

### いろいろなご意見です

今後は是非取り組んでみたいと思っている。

具体的な取組みを身近な人に聞きたい。

授業を観ることはとても大切なことだと思う。

事務歳時記

久屋小学校  
森山 訓

二学期の 終わる学校 閉鎖かな

新型インフルエンザに振り回された二学期も終わる。大流行は大流行であったが、昔のスペイン風邪の流行ほどのことはなかった。学級閉鎖に学校閉鎖、十二月も終わりになって、そのまま冬休みに入る学校もあった。



我一人 仕事始めの 校舎かな

一月四日は官公庁の仕事始めである。とはいっても学校は、まだ冬休み中なので子どもはやってこない。ましてやまだ正月気分も明けきらない頃、日直という留守番である。電話もかからず、来客もない。新聞だけがたまっている。

梅の香に 絵馬満開の 天満宮

学問の神様、菅原道真を祀った天満宮には、梅の木が植えられている。梅の花が満開に咲き誇る時期になると、合格祈願のおみくじや絵馬が、その木の枝に結ばれている。人事を尽くして天命を待つ、そしてあとは神だのみである。

肩組んで 卒業式の 門を出る

卒業式のシーズンである。小学校はそうでもないが、中学校の卒業となると、いよいよ友だちとの別れも経験することになる。それぞれの進路に向かって、新たなスタートである。仲の良い友だち同士が肩を組みながら校門を出る。



実務コーナー

介護休暇について

介護休暇については、これまで短期の休暇制度がありませんでしたが、平成22年6月から、特別休暇として短期の介護休暇が新設されました。これによって、要介護状態にある対象家族が1人であれば、1年（1暦年）に5日まで、2人以上であれば、1年に10日まで休暇を取得することができることになりました。

区 分	期 間	単 位	承認 手 続
短期介護休暇 〔特別休暇〕 （有給）	年5日以内 （複数年10日以内）	1日 又は 1時間単位	「休暇届簿」 +「要介護者の状態等申出書」 ※取得の都度必要
介護休暇 （減給支給）	2週間以上6ヶ月	1日 又は 1時間単位	「介護休暇簿」 +診断書等
介護欠勤 （減給支給）	2週間以内又は介護休 暇に引き続き3ヶ月	1日 又は 1時間単位	「介護欠勤承認申請書」 +診断書等

※「要介護者の状態等申出書」の様式は市町村教育委員会で定めることとなっています。

(様式の例) 要介護者の状態等申出書

所 属 氏 名 年 月 日 申 出

- 要介護者に関する事項
  - 氏名
  - 教職員との続柄
  - 教職員との同居又は別居の別 同居 別居
  - 介護が必要となった時期 年 月 日
- 要介護者の状態
- 備考

※1 「(4)介護が必要となった時期」については、その時期が請求を行う時から相当以前であること等により特定できない場合には、日又は月の記載を省略することができる。  
 ※2 「2 要介護者の状態」には、教職員が要介護者の介護をしなければならなくなった状況が明らかになるように、具体的に記入する。



編集後記

今年も、多くの事務職員の先輩とお別れすることとなる。私ももう少しでその仲間入りである。

「いつかやる きっとやるぞと もう定年」(やる気ぴと) サラリーマン川柳の中にこんなのがあった。長いこと仕事をしているといろいろなことが見えてくる。しかし気力も衰え、なかなか自分の思いどおりにならないことが多い。1人の力ではなかなか変えることは難しい。でも、数人の力で何とかなることもある。キーワードは「つながる」この言葉を大切にしていきたいものだ。「見えないところで つながりあってるのは つくしんぼだけじゃない」(G・F)